

2021年8月20日

立命館大学体育会クラブのみなさんへ

立命館大学

学生部長 中西 純司

【重要なお知らせ】京都府等への緊急事態宣言の発出および

期間延長等に伴う今後の体育会クラブ活動について

体育会クラブのみなさんもお承知の通り、政府は、2021年8月18日（水）に、**緊急事態宣言の対象地域**（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、沖縄の6都府県）として、茨城、栃木、群馬、静岡、京都、兵庫、福岡の7府県を新たに追加し、その期間を8月20日（金）から9月12日（日）までとする方針を決定しました。また、**まん延防止等重点措置**を、これまでの対象地域（北海道、福島、石川、愛知、**滋賀**、熊本の6道県）に加えて、宮城、山梨、富山、岐阜、三重、岡山、広島、香川、愛媛、鹿児島の10県にも同期間、適用するとともに、6都府県の宣言および6道県の重点措置の期間も9月12日（日）までに延長する方針が決定されました。

本学は、7月30日（金）の政府決定（**大阪府**を含む4府県＝緊急事態宣言発出、**京都府**を含む5道府県＝まん延防止等重点措置適用）を受けて、**8月2日（月）より8月31日（火）までの期間**^(*1)、BCPレベルを2から3に引き上げることを決定し、**現在、BCPレベル「3」**であり、**本来は「合宿・遠征」および「練習試合・合同練習」（いずれも高校・大学等）は禁止**です。しかしながらこの間、BCPレベル「3」に対応した課外活動・自主的活動の行動指針である「感染防止策の徹底ができる」と認められた団体に限り、規模や内容を制限した活動を認める」ことを広く解釈したうえで、**BCPレベル「2」と同等の範囲内で体育会クラブ活動を認めて**きました。

ところが、7月30日の政府決定時の全国的な感染拡大状況も一変し、**現在は、本学の活動拠点3キャンパスのうち、2キャンパス（衣笠・OIC）が緊急事態宣言発出地域、1キャンパス（BKC）がまん延防止等重点措置適用地域という厳しい状況になっており、BCPレベル「4」相当に近づいてきていると言っても過言ではありません。**加えて、**体育会50クラブを預かる長としては、みなさんの「安全で安心な体育会クラブ活動」を維持する責務があるため、連日の全国的な感染拡大状況とそれに伴う医療体制の逼迫ないしは崩壊危機、そして何よりもデルタ株の感染力の強さ（1人の患者が平均5人から9.5人程度に感染させる力）と若い世代への感染拡大傾向などを熟慮し、苦渋の決断ではありましたが、BCPレベル「3」に応じた体育会クラブ活動本来の行動指針を8月23日（月）から9月12日（日）まで厳格に適用し、「合宿・遠征」と「練習試合・合同練習」（いずれも高校・大学等）を一旦、停止す**

ることになります(*2)。そのため、BCP レベル「3」の厳格な適用においては、「通常練習」と「公式戦」のみに限定した活動範囲となりますが、「キャンパス内諸施設は本学学生のみ利用が可能である」(学外者の施設利用不可である)ことから、本学諸施設を試合会場とする「公式戦」は開催することができません。

急なことでお手数をおかけしますが、この期間で設定(あるいは予定)していた練習試合・合同練習の相手方への「中止」連絡や、合宿・遠征の「中止ないしは延期」、および公式戦における試合会場の「辞退」連絡などをするようお願いいたします。

現在、デルタ株への置き換わりにより、経験したことのない爆発的な感染拡大が進行しています。スポーツの世界と同じで、みなさんがデルタ株という強力なチームと戦っていくためには、これまでの感染症対策という戦術・戦略ではもはや対抗できませんので、「通常練習」と「公式戦参加」についても、強力なデルタ株チームに対抗できる、よりレベルアップした感染症対策戦術・戦略を今一度みんなで考え、みなさんが安全・安心な活動を継続していけるよう、部員全員での徹底をお願いします。

最後に、新型コロナウイルス禍が続くなか、何か不安や不明なことがあれば、いつでもスポーツ強化オフィスまでご連絡ください。

以上

- *1 本日 [8月20日(金)] 開催の法人危機対策本部会議において、BCP レベル「3」を維持し、9月12日(日)まで延長することが決定されました。
- *2 今後の感染状況や本学園の法人危機対策本部会議の方針等によっては、上記方針を変更する可能性もありますので、その際は、あらためてお知らせします。